

「経済危機対策」

■危機克服と将来の成長力強化に向けて■

大臣官房総合政策課課長補佐
西川 健士

はじめに

昨年夏以降の経済金融情勢の悪化に対し、財政措置 12 兆円を含む総額 75 兆円規模となる累次の経済対策（8 月「安心実現のための緊急総合対策」、10 月「生活対策」、12 月「生活防衛のための緊急対策」）がとりまとめられ、切れ目のない政策対応が行われている。しかし、金融資本市場の危機を契機とした世界的な景気後退が続く中で、日本経済は輸出や生産が大幅に減少するとともに、雇用情勢も急速に悪化しつつあるなど、依然として厳しい状況にある。

また、4 月 2 日の金融サミットにおいて、成長や雇用等を回復するため、必要な規模の継続した財政努力を行うこととされ、迅速な財政出動が、国際的にも強く期待されることとなった。

こうした経済金融情勢や日本経済が直面する構造的課題等を踏まえ、去る 4 月 10 日、「経済危機対策」が、政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において決定された。本稿ではその概略を解説する。

「2 つの危機」に直面する日本経済

まず、対策の背景となる経済の現状認識として、現在の日本経済が「短期的な危機」と「構造的な危機」の 2 つの危機に直面していると整理している。

1. 短期的な危機—「底割れ」のリスク

日本経済は、世界的な景気後退を背景に輸出や生産が大幅かつ急速に減少し、雇用情勢も厳しさを増している。内閣府の月例経済報告（4 月）では、このような景気の現状を「急速な悪化が続いており、厳しい状況にある」と表現している。

金融面においても、日銀短観などで、企業の資金繰りの悪化や金融機関の融資態度の厳格化が表れており、景気同様、厳しい状況にある。

こうした事態を受け、IMF や OECD といった国際機関も 2009 年の日本経済の見通しについて、厳しい数字を示している。具体的には、OECD が 3 月に発表した 2009 年の各国の成長率見通しによると、日本は▲6.6%であるのに

対し、米国は▲4.0%、ユーロ圏は▲4.1%、英国は▲3.7%となっており、日本は主要国と比べ1.5倍以上のマイナス幅になると見込まれている。

こうした中で、実体経済の悪化が金融の一層の不安定化を招き、それが、さらなる実体経済の悪化を招くといった事態、すなわち、経済の「底割れ」のリスクが急速に高まっている。

2. 構造的な危機—世界経済の「大調整」への対応

日本経済は、短期的な「底割れ」リスクのみならず、世界経済の「大調整」が不可避な中で、構造的な危機にも直面している。

バブル崩壊後の日本経済は、世界全体の高成長を前提に、輸出主導の景気回復を享受してきた。例えば、景気回復局面であった2002年度から2007年度までのGDPの項目別伸び率を見ると、輸出が平均9.6%の高い伸びであったのに対し、消費は平均1.1%、設備投資は平均5.4%の伸びに止まっていた。

しかし、前提となる世界経済の「大調整」が進まざるを得ない中で、これまでと同じような輸出依存型の成長軌道への復帰を期待することは、現実的ではないと考えられる。今回の世界の金融・経済危機は、日本の経済成長が輸出依存型であるという構造的な脆弱性を、現実の「構造的な危機」として日本に突きつけるものであると捉える必要がある。

具体的施策

本対策の目的は、こうした日本経済が直面す

る2つの危機に対応し、①景気の底割れを防ぎ、②生活者の安心を確保するとともに、③将来の成長力強化につなげることである。施策のとりまとめにあたっては、厳しい財政事情の中、かつて世界恐慌の際にケインズが主張した「Wise Spending（賢明な支出）」の考え方にに基づき、経済の下支えに必要な施策や、将来の成長力を高める施策を特に厳選することで、優先順位を明らかにし、果敢な実施を図ることとしている。対策では、具体的な施策を以下の4分野にわけて整理している。

1. 緊急的な対策—「底割れ」の回避

(1) 雇用対策

雇用情勢が引き続き悪化を続ける中で、非正規労働者等に対する新たなセーフティネットの構築、雇用の維持、雇用機会の創出など、緊急雇用対策の拡充・強化を行う。主な施策は以下のとおり。

- ・雇用調整助成金の拡充等（解雇を行わない場合の助成率の上乗せ、残業を大幅に削減して解雇等を行わない場合の助成対象への追加等）
- ・「緊急人材育成・就職支援基金（仮称）」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援（雇用保険を受給していない離職者への職業訓練の抜本拡充、訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付（仮称）」の実施（月10～12万円の給付＋貸付（上限8万円）、3年間の緊急措置）等）
- ・更なる雇用創出等を図るため、緊急雇用創出事業（基金）の積み増し等
- ・住宅・生活支援等（雇用と住居を失った者に対する、住居の確保の支援（最大6ヶ月間、

当面1年間の緊急措置)、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け(上限月20万円、最大1年間)等)

(2) 金融対策

円滑な金融仲介機能の発揮を促すとともに、企業の資金繰り円滑化等、金融面での万全の措置を講じる。主な施策は以下のとおり。

- ・中小企業の資金繰り支援(信用保証協会による緊急融資枠を20兆円から30兆円へ拡大、日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付枠を9兆円から12兆円へ拡大、商工中金の貸付枠(危機対応)を0.9兆円から3.3兆円へ拡大)
- ・中堅・大企業の資金繰り支援等(日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠(危機対応)を2兆円から10兆円へ拡大、日本政策投資銀行の保証を活用、産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化への損害担保制度創設・拡充、中堅企業に対する中小企業基盤整備機構による債務保証制度の拡充)
- ・我が国企業の海外事業に係る資金繰り支援(国際協力銀行(JBIC)による3兆円相当の融資や保証の追加実施等)

(3) 事業の前倒し執行

現下の経済・雇用情勢に対応し、雇用創出効果が一日も早く発揮されるよう、公共事業等について実質的に過去最高水準の前倒し執行を進める。具体的には、公共事業等に係る平成21年度当初予算の上半期の契約率については、特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力することとしている。

2. 成長戦略—未来への投資

(1) 低炭素革命

太陽光、低燃費車、省エネ機器等世界トップ水準にある環境・エネルギー技術の開発・導入促進、交通機関及び交通・物流インフラの革新等により、世界に先駆けて「低炭素・循環型社会」を構築するとともに、都市鉱山開発、国際的な資源獲得戦略の強化等により「資源大国」を目指す。主な施策は以下のとおり。

- ・「スクール・ニューディール」構想(全国3.2万校の公立小中学校等において、学校耐震化、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修を3年間で進めるとともに、地デジ・パソコンを緊急配備)
- ・公共建築物・住宅等への太陽光発電の導入促進
- ・環境対応車への買替支援等による普及促進
- ・「エコポイント」の活用による、グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速

(2) 健康長寿・子育て

地域医療再生、医薬品等新技術の開発加速や介護機能強化に重点的に取り組み、高齢化の進展を内需拡大、雇用創出に活かし、我が国の新たな飛躍の糧とする。また、安心こども基金の拡充等により、保育サービスをはじめ子育て支援の強化を図るとともに、厳しい経済情勢を踏まえ、学生・生徒等が安心して学べる環境を整備する。主な施策は以下のとおり。

- ・地域医療・医療新技術(都道府県が、地域の医療機関、医療関係者の連携の下、2次医療圏単位の地域医療再生計画を策定した場合に、国は計画達成を目的とする交付金を交付し、医療機関・医療機器等の整備、域内の医師派

遣システムの強化、勤務医の勤務環境の改善など柔軟に対応)

- ・介護職員の処遇改善・介護拠点整備（介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成（常勤介護職員1人当たり平均月額1万5千円の給与引上げ相当額））
- ・不況下の子育て世代支援（現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当（3歳から5歳、年3万6千円）を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施）
- ・安心こども基金の拡充（1,000億円→2,500億円）等による地域における子育て支援の拡充やひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充等
- ・女性特有のがん対策の推進（子宮頸がんと乳がんの検診の無料クーポンの配布）
- ・教育費負担への支援（経済情勢の悪化により修学が困難な学生・生徒に対する授業料減免、奨学金事業等への緊急支援等）

(3) 底力発揮・21世紀型インフラ整備

我が国経済の「底力」の発揮、21世紀型インフラ整備を図る。このため、中長期的な成長力を高める観点から、農林漁業の振興を図るとともに、先端技術開発・人材力強化、中小企業支援を進める。また、道路・港湾・空港等のインフラ整備やITの徹底活用により、地域連携の強化と競争力強化、国民の利便性向上を図る。あわせて、コンテンツ、文化・芸術・スポーツ、観光の振興を図る。主な施策は以下のとおり。

- ・「平成の農地改革」の断行と担い手の確保（ばらばらの農地を面的にまとめる取り組み

を加速するため、農地を貸し出す所有者に交付金を交付等）

- ・世界トップレベルの研究者等の招聘、世界最先端研究開発インフラへの刷新〔5研究拠点を2016年に世界トップレベルに〕、大学等における教育研究基盤の強化等
- ・「国土ミッシングリンク」の結合（三大都市圏環状道路整備等）
- ・港湾・空港インフラの強化（スーパー中核港湾の機能強化、羽田空港の容量拡大・機能強化等）

3.「安心と活力」の実現—政策総動員

(1) 地域活性化等

地域におけるまちづくりへの支援や地域の実情に応じた活性化策を推進する。また、住宅対策として耐震化等の促進、円滑な資金調達のための措置等により、住宅投資の活性化を図るとともに、離職者の居住安定確保の推進等を図る。

(2) 安全・安心確保等

① 社会保障

国民の安心した生活を確保するため、社会保障への取組として、年金記録問題解決への体制を強化するとともに、障害者自立支援、高齢者医療の安定的な運営の確保等に向けた対応を図る。

② 消費者政策の抜本的強化等

消費者が、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者庁の創設及び地方消費者行政の強化を図る。また、規制改革、独禁法等の厳正な運用等に取組む。

③ 防災・安全対策

社会資本ストックの耐震化等対策、ゲリラ豪

雨対策等防災・災害対策等を進め、国民の安全を確保する。

④治安体制の整備等

国民の生活の安全に対する不安の高まりを踏まえ、治安体制の整備等に取り組む。

(3) 地方公共団体への配慮

地方公共団体への配慮として、以下の交付金を交付する。

- ・本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金（仮称）」を交付。
- ・地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付。この交付金の活用に当たっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請。

4. 税制改正

需要不足に対処する観点から、高齢者の資産を活用した住宅取得の支援、中小企業の活動の支援、民間の研究開発投資の確保のため、関連する税制について所要の整備を行う。

- ・住宅取得のための時限的な贈与税の軽減
- ・中小企業の交際費課税の軽減
- ・研究開発税制の拡充

対策の規模と効果

本対策の規模は、マクロ政策の観点から、本年度の経済成長率マイナス幅を主要先進国並みのマイナス幅にとどめること、失業率の悪化を極力抑えることなどを考慮し、経済の下支えに必要なものや将来の成長力を高めるもの、金融面の措置などの施策を厳選し、一つひとつの政策を積み上げた結果、**参考資料**のとおり、国費15.4兆円程度（事業費56.8兆円程度）となっている。

事業費56.8兆円のうち、金融対策に関係する事業費41.8兆円を差し引くと、15兆円の事業費となる。この15兆円の事業費の中には、平成22年度以降に使われるものや、手当や給付など一部貯蓄に回るものもあることから、こうした点を考慮し、内閣府は、本対策が平成21年度実質GDP成長率を1.9%程度押上げ、また、需要拡大により1年間で40～50万人程度の雇用創出が期待できると試算している。これにより、日本経済の景気の底割れは回避され、民間需要主導の経済構造に向けた転換が着実に進行し、中長期的に持続可能な経済成長を目指すことが可能となるとしている。

なお、対策に盛り込まれている雇用維持等の雇用対策により、平成23年度までの3年間に、約390万人分の効果を見込んでいる。

おわりに

本対策の実施に必要な補正予算は、4月27日に国会に提出された。本稿執筆時点（5月中

(参考資料)「経済危機対策」の規模

	(単位：兆円)	
	国費	事業費
I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避	4.9 程度	44.4 程度
1. 雇用対策	1.9 程度	2.5 程度
2. 金融対策	3.0 程度	41.8 程度
II. 成長戦略－未来への投資	6.2 程度	8.8 程度
1. 低炭素革命	1.6 程度	2.2 程度
2. 健康長寿・子育て	2.0 程度	2.8 程度
3. 底力発揮・21 世紀型インフラ整備	2.6 程度	3.8 程度
III. 「安心と活力」の実現－政策総動員	4.3 程度	5.0 程度
1. 地域活性化等	0.2 程度	0.4 程度
2. 安全・安心確保等	1.7 程度	2.2 程度
3. 地方公共団体への配慮	2.4 程度	2.4 程度
IV. 税制改正	0.1 程度	0.1 程度
合 計	15.4 程度	56.8 程度

(注 1)

(注 1) 21 年度財投追加 7.8 兆円による事業費の増を含む。
また、公共事業及び施設費の地方負担に係る交付金については、合計において事業費の重複を控除している。

(注 2) この他、株式市場への対応に係る政府保証 50 兆円がある。

旬)においては、国会での審議が行われている。同補正予算では、対策の財源として、10 兆円規模の公債が発行されることとなっている。本稿冒頭にて述べたように、本対策は、現下の厳しい経済金融情勢の下、当面は景気回復を最優先する観点からとりまとめられたものであるが、一方で、我が国の厳しい財政事情に鑑みれば、中期的には財政健全化を図っていくことが必要不可欠である。今後、累次の経済対策として実施される措置や想定以上に悪化している経済財政状況を踏まえ、財政の中期的な持続可能性確

保に向けた考え方について、経済財政諮問会議等の場でも議論が行われ、検討が進められることとなっている。

なお、本対策の本文及び関連資料については、内閣府 HP 内の以下を参照されたい。

<http://www5.cao.go.jp/keizai/mitoshi-taisaku.html#taisaku>